

## 第 49 会期国連宇宙空間平和利用委員会の開催結果について

平成 18 年 6 月 21 日  
文部科学省研究開発局  
参事官（宇宙航空政策担当）付

### 1. 概要

国連は、1959 年の総会において「宇宙空間の平和利用に関する国際協力」と題する決議を採択し、国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）を常設委員会として設置した。その下には、

- ・ 宇宙活動について科学技術的な側面より検討を行い、宇宙応用計画等を通じ国際協力を推進する科学技術小委員会（科技小委）及び
- ・ 宇宙活動により生じる法律問題について専門的に検討を行う法律小委員会（法小委）が設置されている。

COPUOS では、特別会期として 1999 年に開催された第 3 回国連宇宙会議（UNISPACEⅢ（ユニスペーススリー））において採択された報告書（「ウィーン宣言」を含む）の勧告のフォローアップに取り組んでいる。

COPUOS の今次会合は次の日程で行われた。

- (1) 期 間 2006 年 6 月 7 日（水）～16 日（金）
- (2) 場 所 ウィーン国際会議場（オーストリア共和国）

### (3) 我が国出席者

外務省 角 ウィーン代表部大使（我が国代表）他  
文部科学省 坂口 研究開発局参事官付国際宇宙協力企画官  
宇宙航空研究開発機構、リモートセンシング技術センター  
各担当者

### (4) 58 カ国の代表の他、オブザーバとして各国際機関等が出席

### 2. 主な結果

#### (1) 議題 8「第 43 会期科技小委（本年 2 月～3 月開催）の報告」等における国際災害管理調整機関（DMISCO）設立に関する審議

国際災害管理調整機関（DMISCO）の設立について最終的な審議が行われ、途上国を中心とする加盟国の多くが活動内容に賛成する一方、米国、我が国、フランス、オランダ、イタリア、ウクライナ等が他のイニシアチブとの機能の重複に関する整理が不十分であること、国連通常予算支出の妥当性及び機関の法的地位等に関し強い懸念を表明した結果、原則として国連の既存予算の範囲内で、国連宇宙部の“プロジェクト”（※）として開始されることとなった。

---

※ 「災害管理・即時対応のための宇宙情報国連プラットフォーム（United Nations platform for Space-Based Information for Disaster Management and Emergency Response（SPIDER：スパイダー）」

た。

(2) 議題 5 「一般発言」等における我が国の国際協力の紹介  
我が国から直近の国際協力の事例として、①陸域観測技術衛星「だいち」による災害撮影画像の国際災害チャータ及び各国への提供、②「アジア防災・危機管理システム」の構築に向けた取組み（Sentinel-Asia（アジアの監視員）プロジェクトの実施）についてプレゼンを行った。また、議場で「だいち」の災害撮影画像及びSentinel-Asiaプロジェクトのチラシを配布した。

各国（タイ、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、モンゴル）からは、我が国の地域協力活動について支持する旨の言及や資料提供の依頼があり、こうした活動の意義や重要性は各国にもよく認識されている。<sup>2</sup>

一方、中国からAPSCOの設立状況について言及があるとともに、APSCOに参加予定のインドネシア、タイ、パキスタン、中国と協力関係の深いブラジル、ナイジェリアからは、中国の国際宇宙協力活動及び有人宇宙飛行等の活動について支持する旨の言及があった。

---

<sup>2</sup> 各国に良く認識されていることは結構であるが、外交的見地、国防的見地から、資料提供の原則がチェックされていることが重要である。米国に、リモセンデータの商業利用に関する法律があるのと同様、わが国にも法規制（又は省庁間の取り決め）が無ければならない。野放図に資料提供したり、資料提供の範囲が場当たりで制限されれば、外交的にはマイナスの効果があり得る。

(3) 議題 11 「宇宙と社会（宇宙と教育）」他

我が国から、昨年のUN/IAFワークショップ北九州大会の結果、JAXA宇宙教育センターの国連（OOSA、UNSECO等）との連携による国際教育普及活動への参加や国内活動等のここ一年間の活動実績、今後の計画等、我が国の宇宙教育に関するプログラムや施策の紹介、我が国の大学における実践的な教育活動の紹介について発言及びプレゼンを行った。

また、各国・地域の宇宙教育の活動について紹介があり、教育カリキュラムや教材の開発、効果的な実施手法について活発な意見交換・情報交換が行われた。

この他議題「宇宙技術のスピンオフ」、「宇宙と水」でもJAXA及びRESTECからプレゼンを実施し、今後の国際的貢献、社会・経済への貢献に期待する旨の議長コメントがあった。

(4) 議題 14 「その他の事項」におけるブラジルからの

「Geo-spatialデータを利用するための各国の能力を構築するための国際協力」の新規議題提案

ブラジルからの「Geo-spatialデータ（宇宙物体により宇宙空間から収集した地上に関するデータの総体）を利用するための各国の能力を構築するための国際協力」を新規議題とする提案について各国から賛成意見・消極的な意見があったが、審議、修正提案の結果、2007-09年までの3カ年の作業計画を含む多年度議題として採択されること

となった。なお、審議の過程で、ブラジルが作業計画に含めていた現行のリモートセンシング宣言のレビュー、新規国連決議等の現状の宇宙法体系に影響を与える内容は除かれることとなった。

我が国は従来より、開発途上国を中心に、データ利用の普及、利用技術の高度化を目指した人材育成を重視しており、来年度以降の作業に貢献する必要がある<sup>3</sup>。

### 3. 所感

① ここ数年、アジアでの災害（地震、津波、水害等）が相次いでいることから、災害管理への各国の貢献が強調されていた（サミット等の議題となってから数年経っており、各国とも具体的な成果を出すべきとの議論がある。）。

また、途上国支援の観点から観測データの提供や人材育成の協力も強調されていた。

我が国のSentinel-AsiaプロジェクトやAPRSAFの取り組みはまさにこの点に合致したものであり、かつ多国間の枠組みで行っていることもあり、アジア太平洋地域の各国から我が国の取り組みを支持する発言が相次いだ。

今後もプロジェクトを具体的に実現し、アジア太平洋地域等における我が国の宇宙開発の存在感の維持に務める必要がある。

② COPUOSは、国連の枠組みであることから、宇宙機関のみが代表する会合とは異なり外交もしくは政策担当者が

<sup>3</sup> 脚注2と同じく、基準に基づいた貢献をする必要がある。

出席して、政策的な観点から各々の国のスタンスを表明する場となっている。特に、各国からの一般発言は、宇宙先進国にとっては、自国の活動状況及び国際貢献をアピールする場、発展途上国にとっては、静止軌道の公平な利用、宇宙の実利用への期待、宇宙利用による利益の共有の必要性等について先進国への要望を示す場となっており、今回のSentinel-Asiaプロジェクト等の取組みの紹介はその意味で大きな意義があった。

③ DMISCOについては、中国が積極的に事務局誘致の姿勢を示すなど、DMISCO誘致を自らの宇宙活動の国際戦略の一環として活用しようとする意図<sup>4</sup>が伺えた。国連のプロジェクトに対する我が国からの貢献の是非及びその内容は、地球観測・災害管理に費やされる他のリソースとのバランスを考慮して、今後検討することとなる。

<sup>4</sup> 熱心になるのは「意図があって」のことに決まっている。中国がどのような国際戦略を持っているのかを把握することが大切であり、その推論が一切述べられていないのでは報告にならない。ただ、軽々に論ずべき事柄ではないので、「公開の委員会報告に書かなかった。」というのであれば結構。

## (参考) 個別議題と審議結果

個別議題の審議結果は次のとおり。

今次会合には、COPUOS メンバー国 (67 カ国) のうち 58 カ国が今次会合に出席。

また、アンゴラ、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボリビア、ドミニカ、Holy See (バチカン)、イスラエル、スイス、チュニジアをオブザーバとして招聘した。

国際機関等からは、IAEA、FAO、UNESCO、CEOS、ESA、ESPI、IAF、IMSO、ISPRS、ISU、SCAG、SIA 及び GEO が出席。

### (1) 議題採択 (議題 2)、議長等の選出 (議題 3) 及び議長演説 (議題 4)

2005 年 12 月 8 日の国連総会決議 60/99 第 57 項に基づき 2006-2007 年の COPUOS 本委員会議長にブラシエ氏 (Mr. Gerard Brachet : 仏)、第一副議長にホース氏 (Mr. Elod Both : ハンガリー)、第二副議長兼ラポラトゥール (書記) にティエンドレベオゴ氏 (Mr. Paul T. Tiendrebeogo : ブルキナファソ) が選出された。

### (2) 一般発言 (議題 5)

各国・各機関から宇宙活動の現状、COPUOS における取組み、宇宙活動に関する国際協力等に関する発言があり、我が国からも発言を行った。特に、多くの国から DMISCO の活動内容に期待する旨の発言があり、この他、従来と同様、ロシア、中国から宇宙の軍事利用への懸念

について、ラテンアメリカ諸国から静止軌道の公平な利用の推進の必要性について言及があった。

また、我が国から直近の国際協力の事例として、①陸域観測技術衛星「だいち」による災害撮影画像の国際災害チャータ及び各国への提供、②「アジア防災・危機管理システム」の構築に向けた取組み等について、プレゼンを行った。

各国からの主な発言は次の通り。

[米国]

自国の活動の紹介 (スペースシャトル初飛行 25 周年を記念し、STS-1 のビデオを放映) とともに、我が国、欧州、ロシア、中国の宇宙活動に言及。宇宙探査についてはワークショップ開催など国際的な取組みが着実に進みつつある旨報告。

[欧州各国]

- ・ フランスは、「だいち」の国際災害チャータへのデータ提供について言及、DMISCO の活動には慎重である旨発言。
- ・ ドイツは、早期警戒 (early warning) が重要である旨。DMISCO をボンに誘致したい旨発言。

[ロシア]

これまでの宇宙 5 条約の統一再編した包括的宇宙条約の制定を強く要求、また宇宙の軍事利用の規制についても議論すべきと主張 (チリが賛成の旨発言)。

[中国]

APSCO の正式発足に向けた動きとして、署名国が 9 カ国になったことを報告。宇宙の軍事利用の規制についても議論

すべきと主張。

[インド]

国際協力、特に二国間協力協定締結の促進状況について発言。 JAXA/ISRO 協力協定の締結にも言及。

[アジア各国]

- ・ 韓国は、今後の衛星打上げ計画、2005年12月の宇宙開発振興法（国内法）の施行等について発言。
- ・ タイは、APRSAFの活動を歓迎する旨の発言、Sentinel-Asiaプロジェクト事務所のバンコク設置、「だいち」(ALOS)の災害状況のデータ提供にも言及、一方で、APSCOへの参加にも言及。
- ・ インドネシアは、JAXAがジャワ島中部地震時の災害状況のデータ提供をしたこと、APRSAF-14（本年11月開催予定）のインドネシアのホスト、Sentinel-Asiaプロジェクトの重要性等日本の貢献について言及。一方、中国の活動にも言及。
- ・ マレーシアは、Sentinel-Asiaプロジェクトが重要である旨言及。
- ・ APRSAF 及び Sentinel-Asia プロジェクトの支持については、オーストラリア及びモンゴルからも発言があった。

[ラテンアメリカ各国]

- ・ ブラジルは、中国との協力に言及（中国とブラジルで連携してアフリカにデータ提供）
- ・ アルゼンチンは、南米は赤道下の衛星データの先進国の占有的利用に異議を唱え平等なアクセス権を訴えた。

[アフリカ各国]

- ・ ナイジェリアは、中国との協力に言及。国立天文台の活動にも言及。

### (3) 平和目的のために宇宙空間を維持するための方策と手段（議題6）

米国から多数の国と国際協力を推進している事例、宇宙空間の平和利用について、軍縮に関する議論は COPUOS で行うべきではなく、ジュネーブの軍縮会議で行うべきであること、インドから発展途上国による宇宙利用の推進の必要性等について発言があった。

### (4) UNISPACE III 勧告の実施（議題7）

客年秋の国連総会に報告された UNISPACE III 勧告の実行状況の報告書（UNISPACE III + 5 レビュー）に提案されたアクションプランの実行について審議が行われた。

我が国は、UNISPACE III の実行に向けて設置された、いくつかのアクションチームの活動に積極的に参加するとともに、アクションチーム17（能力開発）において議長を務めたところ、現在は、人材育成、地球観測、GNSS（全地球航行衛星システム）、災害管理等について、関係機関と協力し取り組んでいるところであり、今後も引き続き、UNISPACE III 勧告を着実に実施していく旨、発言した。

### (5) 第43会期科学技術小委員会（本年2月～3月）の報告（議題8）

本年の第 43 会期科技小委においては、UNISPACEⅢ勧告の実行、リモートセンシング、スペースデブリ、遠隔医療、災害管理等の議題を中心に議論が行われ、我が国はこれらの議論に積極的に貢献した。

特にスペースデブリに関しては、客年科技小委以来、我が国としては専門家の参加を得てワーキンググループ等における本件議論に積極的に参加し、国際機関間スペースデブリ調整委員会 (IADC) が策定したスペースデブリ低減ガイドラインを参照する科技小委としてのスペースデブリ低減ガイドラインのドラフティングを完了することができた。現在、明年科技小委まで各国のレビューを行っているが、各国に対して本ガイドラインドラフト版に対する我が国の支持を表明することが肝要であり、UNISPACEⅢ勧告の実行とあわせ発言した。

また、本年第 43 会期科技小委にて採択された報告書が承認された。

災害管理アドホックエキスパートグループ (AHEG) から国際災害管理調整機関 (DMISCO) 設立に関する最終的な検討結果が報告され、設立の是非について審議が行われた。

米国は、COPUOSの活動としては評価するものの、国連通常予算を使わずボランティアな活動であるべき、他の国連等の組織・各種既存イニシアチブとの活動との整合を図るべきなどの理由から設立に消極的な姿勢を表明し、我が国、フランス、オランダ、イタリア、ウクライナ等

はいずれも同様の懸念を表明した。

一方、中国は、DMISCO事務局を北京に誘致するとともに、事務局職員を提供する等、設立に積極的な姿勢を示した。

この審議を踏まえ事務局調整案が提示された結果、次のような国連の“プロジェクト”として開始することで合意が得られた。

- 国連宇宙部のプロジェクトとして実施され、国連宇宙部長が監督する。プロジェクト名は、「災害管理・即時対応のための宇宙情報国連プラットフォーム (United Nations Platform for Space-Based Information for Disaster Management and Emergency Response (SPIDER : スパイダー)」とされた。
- オーストリア、中国、ドイツの協力を得て実施され、ウィーン、北京、ボンに事務所 (地域事務所) が置かれる。
- 各国のボランティアな貢献を得て、各地域事務所が連携し、特に発展途上国のエンドユーザのニーズに密接な形で実施される。
- プロジェクト予定経費の年間運営経費 1.3 百万ドル (約 1 億 4 千万円) のうち、3 分の 2 は各国からのボランティアな支援により、3 分の 1 は国連の経費により負担されることを想定。後者については、国連の総予算の増加をもたらさない方法で既存計画の見直しにより賄われることとなったが、もし、上記見直しをおこなっても予算捻出が困難である場合は計画自体の見直しが行われる。
- GEOSS、国連衛星プロジェクト (UNOSAT)、全球環境・

安全保障監視システム (GMES)、国際災害チャータ等既存の枠組みと調整を継続し、これらと連携した活動とする。

- ・ 2007年1月を目処にプロジェクトを開始する。

今後、国連のプロジェクト「SPIDER」に対する我が国からの貢献の是非及びその内容は、地球観測・災害管理に費やされる他のリソースとのバランスを考慮して、検討することとなる。

(参考) AHEG 報告書における国際災害管理調整機関 (DMISCO) 設立構想の概要

AHEG 報告書は、DMISCO の背景、活動計画の提案 (既存のイニシアチブとの連携方法を含む)、実施体制が盛り込まれている。

#### (1) 活動計画の提案

DMISCO の活動計画は①～③の3つの活動を柱とする。

- ① 災害管理支援のために宇宙情報を提供する手段 (Gateway) となること
  - a. 関連情報の体系的編集
  - b. 関連情報は全ての関心あるエンドユーザに年中無休でアクセス可能となることを保証
  - c. 意識向上とアウトリーチ活動
  - d. 地域・国のプロファイル

- ② 災害管理と宇宙コミュニティをつなぐ架け橋 (Bridge) となること

- a. 実施コミュニティの確立
- b. 知識管理と移転
- c. 連携促進のプラットフォーム

- ③ 能力開発と制度伸張の促進者 (facilitator) となること

- a. 各国窓口担当機関によって定義される活動の実践
- b. 能力開発の支援
- c. 国家災害管理計画・方針策定への支援

※各々の活動について既存のイニシアチブとの連携方法が記されている。例えば、①a.の「関連情報の体系的編集」は、GEOSS、Sentinel-Asia (アジアの監視員) プロジェクト、国連衛星プロジェクト (UNOSAT) 等他の既存のイニシアチブを通じて利用可能となるデータ等を含めた情報を百貨店 (ワンストップ) となる様収集する活動を意味する。

#### (2) 実施体制

設立当初は、以下の3つの地域事務所を拠点に活動を行うことを想定。各事務所には各活動が割り振られている。

- 北京事務所 :①c、d、③a、cの活動を担当
- ボン事務所 :①a、b、②a、b、cの活動を担当
- ウィーン事務所:①c、③bの活動を担当

(6) 第45会期法律小委員会(本年4月)の報告(議題9)

本年の第45会期法小委においては、「国家及び国際機関による宇宙物体登録の実際」等の議題を中心に議論が行われ、我が方よりも専門家の参加を得て積極的に議論に貢献した。第45会期法小委における宇宙物体登録に関する議論の支特等について発言した。

我が国からは、「国家及び国際機関による宇宙物体登録の実際」、「宇宙資産議定書予備草案」の議題における我が国の貢献等について発言を行った。ラテンアメリカ諸国からは静止軌道の利用、リモートセンシング等については法的に検討すべき問題を含んでおり、法小委の果たす役割は重要との見解が示された。

また、本年第45会期法小委にて採択された報告書が承認された。

(7) 宇宙技術のスピノフ(議題10)

我が国からは、スピノフ促進にむけた産学連携コーディネーター制度等の活動を紹介すると共に、ロケット先端部の断熱材技術の建築用の塗布式断熱材への応用、ロケット打上げ時の爆風伝播シミュレーションプログラムの高速鉄道の先頭車両設計技術への応用などの事例について発言及びプレゼンを行った。

(8) 宇宙と社会(宇宙と教育)(議題11)

2004-06年の3カ年の作業計画に基づき「宇宙と教育」に焦点を当てて審議された。今次会合では作業計画

に従い、「宇宙と教育」の締めくくりとして、

- 宇宙に関する教育への「取り込み」、宇宙に関する教育の強化、宇宙を利用したツールの教育への普及、そして宇宙利用サービスが、教育の機会提供に関するミレニアム開発目標達成に貢献することを確実にするための明確かつ具体的な行動計画の作成
- UNESCOの総会に送付する教育における宇宙の役割及び宇宙と教育の結びつきに関するCOPUOS文書の作成

が行われた。

我が国からは、昨年のUN/IAFワークショップ北九州大会の結果、JAXA宇宙教育センターの国連(OOSA、UNSECO等)との連携による国際教育普及活動への参加や国内活動等のここ一年間の活動実績、今後の計画等、我が国の宇宙教育に関するプログラムや施策の紹介、我が国の大学における実践的な教育活動の紹介について発言及びプレゼンを行った。

また、インドから、教育衛星EDUSATの宇宙教育のための効果的な利用、アフリカ諸国から、アフリカ地域宇宙科学・技術教育センターの活動、コロンビアから、ラテンアメリカ・カリブ海諸国のための宇宙科学・技術教育センター(CRECTEALC)の活動について紹介があり、教育カリキュラムや教材の開発、効果的な実施手法について活発な意見交換・情報交換が行われた。

(9) 宇宙と水 (議題 12)

2004 年の第 47 会期より単年議題として提案されたものであるが、地球観測サミットやアフリカ等発展途上国における水不足、洪水等の水による災害等の関係から強く各国の関心を引いたこともあり、今次会合においても継続して議論が行われた。

我が国からは、JAXA で行われている GPM 等の水循環メカニズムの解明に関する取り組みや水に関する災害管理に関する取り組み、我が国が有する経験、またこれらに関する開発途上国との国際協力の紹介について発言及びプレゼンを行った。

(10) 世界情報社会サミット (WSIS) 勧告 (議題 13)

国連総会第 59 会期において、UNISPACE III 勧告実施は国連の枠組みによる世界的な会議に対して寄与すべきであるという決議がなされた (UNISPACE III 勧告実施に関する決議 (A/RES/59/2))。この世界的会議として「持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD)」とあわせて、「世界情報社会サミット (WSIS)」を挙げている。これを受け、本件が今次会合において審議されることとなった。

今次会合では、WSIS の準備を主導した国際電気通信連合 (ITU) より WSIS の勧告について説明がなされる予定であったが、欠席のため、また他の参加国等からの発言もなかったため、2007 年 1 月にウィーンで開催予定の国連宇宙関係機関間会議の際にフォローオン活動の実施状

況及び計画について説明を求めることとし、これに基づき第 44 会期科技小委にて審議されることとなった。

(注) 「世界情報社会サミット (WSIS)」

1998 年、ITU (国際電気通信連合) 全権委員会会議において、情報通信が政治的、社会的、文化的にますます重要な役割を果たすようになる一方で、情報を「持つもの」と「持たざるもの」との格差が拡大しつつあるという認識から、同会議のイニシアチブとして始まった会議。

(11) COPUOS の将来の役割と活動についての提案 (議題 14 : 「その他の事項」で議論)

事務局が作成した作業文書を基に審議がおこなわれ、カナダが今後の審議の進め方として、「議長フレンズ会合」(議長と有志メンバー国を中心に、COPUOS の活性化について集中的に審議するための会合) を提案するなど各国代表団も高い関心を示した。本議題は来年も継続することとなり、議長が次期会合時に、オープンエンドの非公式会議を開催することとなった。

(12) ブラジルからの「Geo-spatial データを利用するための各国の能力を構築するための国際協力」の提案 (議題 14 : 「その他の事項」で議論)

ブラジルからの「Geo-spatial データ (宇宙物体により宇宙空間から収集した地上に関するデータの総体) を利用するための各国の能力を構築するための国際協力」

を新規議題とする提案（本年4月の第45会期法小委における提案を修正）があった。

各国から発展途上国のデータインフラの開発は重要であり、情報通信や持続可能な発展に寄与するとの観点からの賛成意見と、このような観点からのレビューは他の枠組みで既に行われているため不要との反対意見とがあり、審議、修正提案の結果、2007-09年までの3年間の作業計画を含む多年度議題として採択されることとなった。なお、議題審議の過程で、ブラジルが作業計画に含めていた新規国連決議の検討や現行のリモートセンシング宣言のレビューは作業計画から除かれることとなった。

我が国は従来より、開発途上国を中心に、データ利用の普及、利用技術の高度化を目指した人材育成を重視しており、来年度以降の審議に貢献することが必要。

(注)ブラジル等ラテンアメリカ諸国は、例年法小委において、高額な画像データと自国領域における高解像度の撮影に対する不満を理由に、1986年に国連総会で決議されたリモートセンシング法原則宣言を見直し、法的規制を行う旨主張してきた。我が国としては、現状では、リモートセンシングによって得られたデータ配布に係る国際協力はうまくいっており、あえて条約化を図る必要はない、との立場をとってきた。

### (13) その他

#### ① シンポジウム

今次会合中に、「宇宙と森林」と題したシンポジウムが開催され、地球観測衛星による森林資源の分布変化のモニターなど宇宙技術と国際協力によるプロジェクト等が5カ国、2機関から紹介された。

#### ② 今次会合に合わせて開催された打合せ

今次会合に合わせて、次の打合わせがウィーンにて開催され我が国代表団は(a)(d)(f)の会合に参加した。(d)については講演者の派遣を要請されている。

(a) ICG 設立アドホックワーキンググループ

(b) 災害管理アドホックエキスパートグループ

(c) DMISCO に対する各国からのリソース供与に関する調整会議

(d) UN/IAF ワークショップ・バレンシア大会に向けたプログラム委員会

(e) 原子力電源の利用に関するワーキンググループ会合

(f) UN/ESA/オーストリア共催グラーツシンポジウムプログラム委員会

#### ③ 展示:

(a) 会議棟1階エントランスホールにてドイツが火星探査に関する3Dパネル展示を行い、一般見学者を含む多数の入構者が関心を寄せていた。

(b) また COPUOS 会議室前の廊下にて、タイが打上げ予定の地球観測衛星 (THEOS) 計画を含むパネル展示を行った。

## 第 49 会期国連宇宙空間平和利用委員会 会期日程

議題	議題	7(水)		8(木)		9(金)		12(月)		13(火)		14(水)		15(木)		16(金)	
		am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm	am	pm
1-4	開会・議題採択・ビューロー選出・議長演説	●															
5	一般発言	●	●	●	●												
6	宇宙空間を平和目的の活動に維持するための方策		●	●	●												
7	UNISPACEⅢ勧告の実施			●	●	●	●	●	●	●							
8	第 43 会期科技小委の報告				●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
9	第 45 会期法小委の報告					●	●	●		●							
10	宇宙技術のスピンオフによる利益						●	●		●							
11	宇宙と社会									●	●	●	●	●			
12	宇宙と水										●	●	●	●			
13	世界情報社会サミット勧告												●	●			
14	その他										●	●	●	●	●		
15	国連総会への報告																● ●
シンポジウム：宇宙と森林										●							